



安倍首相「憲法解釈の最高責任者は私」発言！

2月13日の国会答弁で安倍首相は「憲法解釈の最高責任者は私」で、選挙で勝てば自由に憲法解釈は変更できるという立憲主義の原則を根本から否定する答弁をしました。憲法解釈の変更は閣議で決めて国会審議は不必要としています。

「普通だったら予算委員会が止まるほどの大騒動だ」（自民党・古賀元幹事長）

歴代内閣の「日本国憲法のもとでは集団的自衛権の行使は認められない」というものであり、憲法解釈は「政府が自由に変更することができるという性質のものではない」というのが、歴代政府の見解です。13日の自民党総務会でも批判が相次ぎました。自民党元幹事長の古賀誠氏はテレビで、安倍首相の発言は「立憲国としてとても考えられない」「普通だったら予算委員会が止まるほどの大騒動だ。」と述べました。

「安保法制懇」・集団的自衛権の「5要件」示す

北岡伸一座長が記者会見で（2/21）

4月にも予想される「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書に、集団的自衛権を行使を可能にするための「5要件」を盛り込む考えを示しました。その上で6月までに、閣議決定によって集団的自衛権に関する政府の憲法解釈を変更することが画策されています。

＜集団的自衛権「5要件」＞

- ① 密接な関係にある国が攻撃された場合
 - ② 放置すれば日本の安全に大きな影響がある場合
 - ③ 当該国からの明示的な支援要請がある場合
 - ④ 第三国の領海通過では許可を得る
 - ⑤ 首相が総合的に判断して国会承認を受ける
- 憲法9条の下で、集団的自衛権は、「自衛のための必要最小限を越える」というのが政府見解であり、矛盾を乗り越えられません

「秘密保護法廃止へ戸塚区実行委員会」結成さる

署名を書いて送ってください。

国会包囲行動などを行ってきた『「秘密保護法案」廃案へ！実行委員会』では、今後「法の廃止を求めて」活動していくことを発表し、名称を「廃案」から「廃止へ」と少し変えて、1月国会開会日に国会行動アクションをきめ、1月24日国会包囲の行動をしました。その後2013年12月6日を忘れないために、忘れさせないために、「12・6を忘れない6日行動」に取り組むことを呼びかけ、請願署名にも取り組んでいます。

戸塚区でも、9条の会をはじめ、団体・個人がそれぞれ行動してきましたが、もっとひろく「秘密保護法廃止」の一点で一致するすべての市民と手を結び、一緒に行動したいと、市民、団体、個人、保育園、宗教関係者などに呼びかけ、2月3日、「秘密保護法廃止へ！戸塚区実行委員会」が結成されました。

請願署名や国会行動などあらゆる手だてを尽くし、何としても「秘密保護法」を廃止させるため、このアピールの賛同と、署名に取り組んでいただくことを呼びかけています。

○署名行動 3月6日（木）午後4時～5時

戸塚駅JR～東急の地下通路

○3月30日（日）3時～5時半 戸塚地区センター

「秘密保護法廃止をめざすつどい」にご参加を

「秘密保護法廃止をめざすつどい」

講師 湯山薫（女性弁護士）

とき 3月30日（日）午後3時から

ところ 戸塚地区センター A会議室

主催 「秘密保護法廃止へ！戸塚区実行委員会」

福島原発事故から3年

3・9 反原発ピースパレードにご参加を

3月9日11時 戸塚駅西口ペDESTリアンデッキ集合。パレード終了後、「原発ゼロ大統一行動」国会前へ！

集団的自衛権行使による

「戦争する国づくり」に反対する国民の声を

日本国憲法はいま、大きな試練の時を迎えています。安倍首相は、「憲法改正は私の歴史的使命」と憲法の明文を変えることに強い執念をもやす一方で、歴代内閣のもとでは「許されない」とされてきた集団的自衛権行使に関する憲法解釈を転換し、「戦争する国」をめざして暴走を開始しているからです。

政府の従来「自衛権」解釈から大きく逸脱

日本が武力攻撃を受けていなくともアメリカと一っしょに海外で戦争するという集団的自衛権の行使が、「必要最小限度の範囲」という政府の従来「自衛権」解釈から大きく逸脱することは明白です。それどころか、日本やアメリカの「防衛」ではなく、日米同盟を「世界全体の安定と繁栄のための『公共財』」（防衛省「防衛力の在り方検討に関する中間報告」とみなし、世界中のあらゆる地域・国への武力介入をめざす体制づくりです。

この企ては、本来なら衆参両院の3分の2以上と国民投票における過半数の賛成という憲法「改正」の手続きを経なければ許されない内容を、閣議決定だけで実現してしまうものです。そのため、長年にわたり集団的自衛権行使を違憲とする政府の憲法解釈を支えてきた内閣法制局長官の入れ替えまでおこなわれました。麻生副総理が学ぶべきと称賛したナチスがワイマール憲法を停止した手口そのものです。これは立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することはできません。

それだけではありません。安倍内閣は、自衛隊を戦争する軍隊にするために、海外での武力行使に関する制約をすべて取り払い、「防衛計画の大綱」の再改訂により、「海兵隊的機能」や「敵基地攻撃能力」など攻撃的性格をいちだんと強めようとしています。

「戦争する国」づくりにも足を踏み入れようとし

安善保障会議）設置関連法案などを臨時国会に提出しようとしています。

自民党が作成した「国家安全保障基本法案」では、「教育、科学技術、運輸、通信その他内政の各分野」でこれらの「安全保障」政策を優先させ、軍需産業の「保持・育成」をはかるとしているばかりでなく、こうした政策への協力を「国民の責務」と規定しています。これを許せば、憲法の条文には手をふれないまま自民党が昨年4月に発表した「日本国憲法改正草案」における第9条改憲の内容をほとんど実現してしまいます。さらには福島原発事故の無責任と棄民、原発技術輸出の問題、その他問題山積の現状があります。

戦前、日本国民はすべての抵抗手段を奪われ、ズルズルと侵略戦争の泥沼に巻き込まれていった苦い経験をもっています。

しかし、いま日本国民は国政の最高決定権をもつ主権者であり、さらに侵略戦争の教訓を活かした世界にも誇るべき9条を含む日本国憲法をもっています。

いまこそ日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、歴史の教訓に背を向ける安倍内閣を草の根からの世論で包囲し、この暴走を阻むための行動にたちあがりましょう。

<アピール賛同者>；赤川次郎、宇都宮健児、山田洋次、沢田研二、ジェームス三木、田中優子、なかにし礼、宮崎駿、吉永小百合、森村誠一 など826人

「安倍軍拡戦略と憲法9条の危機」

講演 前田哲男さん（軍事ジャーナリスト）

パネルディスカッション

前田哲男、石井暁（共同通信編集局）

3月14日（金）午後6時より開会

場所 開港記念会館6号室 共催 自由法曹団他

東戸塚9条の会勉強会

とき 3月8日（土）10時～

ところ 東戸塚地区センター、

9の日宣伝は、3月8日（土）午後1時から



前号の訂正；表左下・・・海渡弁護士の話…ツワネ原則のツが抜けていました。裏面の小見出し「日本帝国主義への時代に逆戻りした」（ドイツ紙）は日本は武士の時代に逆戻りが正当で